

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年2月22日

事業所名 鈴鹿市第1療育センター

チェック項目		はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13	1		・利用定員数を療育室や訓練室の広さに合わせて調整し、お子様の怪我や事故などのリスクを回避できるよう配慮を行っています。	・感染症対策やリスク回避を目的として、適宜療育室や訓練室の使用方法について改善を図っていきます。
	2 職員の配置数は適切である	11	3		・職員の不足が生じる場合は、状況に応じて職員の応援体制を確保しています。	・専門職によっては、職員が不足していることから、職員の充足を目指し、職員採用を行うなど改善を図っていきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	13	1		・事業所の空間や設備上、療育器具が一部通路等にあるため、お子様や保護者様の怪我などにつながるよう、物理的な配慮や口頭による説明を行っています。	・お子様や保護者様の怪我や事故のリスク軽減に向け、施設内の危険箇所については、適宜改善を行います。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	13	1		・業務を振り返る時間が少なく、専門職によっては、他の職員との情報共有が難しいため、職員会議や職場内研修などを通じて、業務改善に努めています。	・定例の職員会議や職員代表が意見交換を行う運営会議などを実施し、PDCAサイクルの実現に向けて、取り組みを進めていきます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13	1		・評価アンケートを実施後、アンケート結果を職員に周知し、改善に向けて協議検討を図っています。またアンケートだけでなく、保護者様のご意見を尊重しながら、療育活動に反映できるよう取り組みを行います。	・保護者様のご意見を漏らさないよう、アンケートボックスの設置を検討するなど職員間で協議を進めながら、改善を図っていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	14			・事業所内の掲示板に掲示していますが、閲覧していただく機会があまりないため、保護者様に周知する機会が必要だと感じています。	・きずなネットなどであらためて周知する機会を設けていただきたいと思います。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	3	1		
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14			・内部での職員研修を含め、職員が課題を出し合い、研修機会をもつよう努めています。	・研修テーマや希望に応じて、職員が研修に参加しやすい職場環境づくりを進めていきます。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	14			・個別支援計画の作成時期だけでなく、保護者様からの聞き取りなどを通じて、園や相談支援専門員などと連絡を取り、児童発達支援管理責任者を交え適宜計画の見直しを行っています。	・多職種による多面的な視点から支援内容を共有し、個別支援計画の作成を進めていきます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	12	1	1	・保護者様からのニーズやお子様の発達段階に応じて、発達検査を実施するとともに、検査結果を支援につなげていけるように対応を行っています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	14			・集団の療育活動では、リーダーの職員を中心にプログラムを立案し、クラスやお子様の特性に沿った支援内容を提示し、お子様自身の意見も取り入れながら活動を行っています。	・支援に携わる保育士、訓練士など専門職によるチームアプローチを継続して行います。
適切な支援の提供	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14			・プログラム内容についてはお子様の年齢や特性に合わせて、変化をつけるようにしています。またお子様の意見も取り入れながら、プログラムの固定化やマンネリ化しないよう取り組みを行っています。	・プログラムを立案する中で、お子様の状況や発達段階に応じて、活動プログラムの内容改善を図っていきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	10	3	1	・集団の療育活動は月1回での実施のため、お子様の成長や発達段階に応じて、課題を設定するようにしています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	14			・療育活動は、お子様の発達課題に応じて個別活動と集団活動を組み立てるようにしており、個別支援計画書に反映できるように留意しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13	1		・支援前に職員ミーティングを毎回実施し、療育課題の共有を図り、その日の活動内容に応じて、職員配置や役割分担を明確にしています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	14			・支援終了後には職員ミーティングを毎回実施し、職員間で課題抽出を行い、次の支援プログラムにつなげるようにしています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	14			・学校での様子や保護者様からいただいた意見については記録することを徹底しており、支援課題などが見られる場合は、早期に解決できるよう対応を行っています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	14			・モニタリングについては、定められた期間に関わらず、変更の必要性が生じる場合は適宜見直しを図り、支援につなげるように留意しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	12	1	1	・ガイドラインを確認しながら、支援内容については定期的に見直しを図りながら、お子様に必要な支援内容について検討しています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14			・お子様の状況に応じ、児童発達支援管理責任者や担当者を選定し、会議に参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	12	2		・お子様の状況や必要に応じて、担当教諭やお子様が入籍する学校と情報共有を図っています。	・保育所等訪問支援事業の実施などを通して、支援が必要なお子様に対し、学校との情報共有を図ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	12	1	1	・保護者様の同意を得て、お子様の状況や必要に応じて医療機関や主治医と連絡調整を行っています。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	14			・保護者様のご要望に応じて、引き継ぎ会に参加するなどして、情報共有を行っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	13	1		・児童発達支援管理責任者や担当職員を中心に必要に応じて、引継ぎを実施しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	14			・第2療育センターと協働し、地域の事業所に向けて、療育研修会を開催しています。またお子様が通う他の事業所と情報共有を図り、適切な支援につなげるようにしています。	・児童発達支援センターとしての役割を明確にするため、鈴鹿市第2療育センターと協働して、3ヵ年計画を立案し、他事業所や他機関との連携を図るため、取り組みを進めていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	12			
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	12	1	1	・担当職員が自立支援協議会に参加し、他機関との情報共有や児童福祉の施策推進に参画しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14			・フィードバックの時間などを活用して、保護者様とお話し、学校での様子等を聞いて得た情報は職員間で共有し、支援課題について検討を行っています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7	7		・ペアレントトレーニングの実施に向けて、職員研修会を開催し、事業内容などについて共有を図っています。	・ペアレントトレーニングや保護者支援については、令和5年度より実施していきます。令和4年度は職員研修を実施し、職員間で保護者支援の方法について検討していきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13	1		・保護者様に対しては、規程や利用内容の変更が生じた場合は、適宜重要事項説明書などを用いて説明を行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14			・保護者様より個別に相談を受けた際は職員間で共有し、日々の支援につなげるよう留意しています。また相談内容によっては、関係機関とも情報共有を行い適宜対応を行っています。	・保護者支援については、個別に対応していますが、全般的に対応としては不十分であるため、相談しやすい体制づくりを進めていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	9		・コロナ禍において、感染リスクの問題から保護者間の交流機会の確保が出来ていません。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	14			・施設内に苦情相談窓口について開示(ポスター掲示)を行っています。 ・センターに直接苦情が寄せられた場合には、丁寧に聞き取りを行い、早期解決に努めています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	2		・きずなネットを通じて、療育内容の変更や行事予定などの情報について適宜配信を行っています。	・令和4年度より、第2療育センターと合同で広報紙の発行を行い、利用者や地域の関係機関などに配布(配信)を行います。
	35	個人情報に十分注意している	14			・職員の自席のパソコンや机上などに個人情報を開示したままにならないよう徹底しています。また関係機関と情報共有を行う際には、保護者様の同意を得て個人情報を開示するようにしています。	・個人情報の使用後や就業後は、鍵付きのキャビネットに保管するように徹底しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14			・お子様の状況や気持ちを理解し、療育活動を通じてコミュニケーションを図っています。また保護者様に対しては、ご意見等を代弁できるように支援を行っています。	・外国籍の保護者様やお子様については、通訳員が対応しており、身体障がいをお持ちの保護者やお子様に対しては、合理的配慮を行えるよう取り組みを進めていきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	7			
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	13	1			・緊急時対応マニュアルや防犯マニュアルについては、適宜作成を行います。また法人内においては事業継続計画(BCP)の策定を進めていきます。

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	4		・放課後等デイサービスのお子様を対象とした訓練は実施できていないため、災害発生時を想定した保護者様への引き渡し訓練の実施などを検討していきます。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14			・年に1回程度、虐待防止にかかる研修会を開催しています。	・令和4年度より、法人内に虐待防止委員会を設置し、虐待防止に関する取り組みや事例検討などを行い、支援場面での虐待防止につなげています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9	5		・療育活動において、身体拘束が必要なお子様は在籍しておりませんが、支援内容が身体拘束に当たらないか職員間で協議しながら、適切な支援の提供に努めています。	・令和4年度より、法人内に「身体拘束等適正化検討委員会」を設置しており、療育場面で不適切な拘束行為が行われていないか、委員会内で協議を行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	3	1	・個別に対応が必要なお子様に対しては、かかりつけ医や療育センターの嘱託医などと相談し対応するに努めています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	14			・支援場面での事故やヒヤリハットについては随時報告を行うよう徹底しており、再発防止に努めています。	